

そして終戦を迎えた後の内地在住部隊の、外地部隊以上の心理的な当惑・混乱の状況をも語っている。

航空隊勤務衛生兵

岩手県 高橋 俊之

大正十一（一九二二）年四月十二日、本籍・岩手県西磐井郡花泉村野田沖において生まれる。

現役 昭和十七（一九四二）年十二月一日。

予備役 昭和二十年十一月三十日。

兵籍

昭和十八年四月十日、現役兵として第六航空教育隊第八中隊に入営。

四月十七日、病院付衛生兵第一期集合教育ノ

タメ四月十八日ヨリ七月九日マデ第十二航空教育隊ニ分遣ヲ命ズ。

四月十八日、第六中隊ニ配属。

五月二十九日、第一中隊ニ配属替エ。

七月十日、原隊復帰ヲ命ズ。同日、仙台第二

陸軍病院ニ分遣ヲ命ズ。

十一月二十四日、衛生兵教育終了。

十一月二十五日、陸軍病院ニ復帰ヲ命ズ。同

日八戸到着

昭和二十年六月十日、八戸陸軍病院付ヲ命ズ

昭和二十年八月十八日、軍令陸甲第一一六号

ニ依リ復員下令。

十一月三十日、予備役編入。

十二月一日、復員完結。

官等級

昭和十八年四月十日、衛生二等兵。

昭和十八年十月十日、衛生一等兵。

昭和十九年四月十日、衛生上等兵。

昭和二十年六月十日、衛生伍長。

賞典

昭和十八年十月十一日、兵精勤章付与。

昭和十九年五月二十四日、兵精勤章付与。

昭和十九年十月十五日、兵精勤章付与。

昭和二十年四月一日、兵精勤章付与。

以上は兵籍簿より転記

前記のごとく、私は内地任務の衛生兵であるが、戦中は陸軍病院にて実務に勤務した。終戦後も病院に残り残務に勤務し、最後は、厚生省属となり、ようやく復員、我が家に帰還した。そのような軍務を体験した一人である。

内地空襲下の勤務等を含めた衛生兵勤務の概要を次のごとく記録している。

昭和十八年十一月、衛生兵教育終了後、八戸陸軍病院に復帰、外科病棟勤務者として実務に就いたのであるが、内地陸軍病院勤務の実態および空襲下の状況等を記憶を辿って述べてみます。

初めて重症患者の明番につく。夜十二時より朝までの勤務であったが、〇時三十五分に患者は死亡、ショックであった。

勤務は、薬室勤務の古兵殿と私の二人で、共に初めての勤務のため、班付の上等兵殿に指導を受ける。

患者は事前に、原隊・本籍・氏名等を調査しておく。公報の打電は、局を呼び出し、第一報は「ヤマイオモシ」、第二報は「キトク」、第三報は「シス」との打電要領であった。

朝、同年兵一同整理、気合入りの指導を受ける。

軍医と共に診断室勤務があり、また、手術時には術者（軍医）の介者（助手）を勤める。また病院長の当番兵勤務をしたこともあった。

七月頃か、八戸飛行場に大空襲があり、私が入宿の朝であった。「空襲！」の声で跳び起きる。ズボンの片側に両足を入れてしまうなど、慌ててしまったこともあった。

飛行学校の本部は空爆で姿が無くなってしまった。これはグラマン機護衛のものと艦爆の波状攻撃であった。兵舎と病棟間を行き来することもで

きぬ始末で、食事も取れない有様であった。夕方までこのような米軍機の間断の無い攻撃が続きました。

翌日も未明から夕方まで同様の攻撃であった。対空陣地に配置について対空応戦したが、格納庫等の屋根が殆ど無くなり、波状攻撃のすさまじさは、言語に絶するものでありました。

この時は一番烈しい空襲でありました。青森等にもB29が来たが、不発弾も多かったと聞きました。量的に多く投下するのだから、被害も大きかったのです。病院では書類も被服その他も多く焼けました。

終戦と同時に病院の自動車壕や庭で、書類その他、兵隊は写真をはじめ手帳に至るまで一切、占領後の対処のため焼きました。そのため、戦後、兵籍を証明する資料がなく苦労した人々もいたことは事実でありました。

部隊等は、数日にして人影もなくなり、その後は占領した米兵が門衛の交替をし、兵舎の囲りを

自動車で廻り警戒したり、動哨するなど我々は完全に米軍監視のもとでの生活でした。

病院長も、国立病院に移管になるのではと、案じておられたようでした。ところが、十月頃かと思うが、突然接収とのことでありました。このことは病院側としては思いもよらぬ命令でありました。

本院の全患者は八戸日赤病院へ転出するのと、私は事務方の石川伍長と共に日赤病院に派遣され「退院、転院（復員）」の手続きをするため、旅館に宿泊して通院し、患者に糧秣二十日分を渡すなどしました。本院（八戸陸軍病院）では、広瀬病院長はじめ、兵、看護婦に至るまで全員病院に残され、米軍の監視をうけた。

日赤病院では医師の応援のもと帰郷（復員）または、国家施設で診断を受けられるよう話し合い、国立療養所等に転院希望を募りました。病院には患者がいるので、二十日後の予定であったが、それも予定内に終了し、本院に帰院しまし

た。

残務整理は、十月末か十一初旬か、定かでは無いが、引き続き本院にて森軍医と共々医療器具・衛生材料等、米軍へ引き渡すための英文・和文のリストの作成をしましたが、相当の努力をもって七日で完了しました。

内容的には医療器具の場合にはゴム製付属品や格納箱に保管してあるものもあって、一緒に展示できない物品もあり、これを説明、納得させるのに苦勞をしました。

米軍との対応について、接收については、米軍の確認は厳しかった。米軍の係官に見せて納得させねばならぬ、文書と現品との説明もあり、言語の問題もあり苦勞したものであった。

五戸分院室の患者等は、本院患者（日赤）同様、転送または退院（復員）などその内容は不明であった。また日赤と同様な処置であったかも定かではない。

病人に対する証明書類は、大切にされるよう指示をお願いした。ともかく敗戦国であろうが、将来は必ず国家が面倒を見る時があると信じ、「要入院」の方は、必ず加療するようお願いをする旨話をし、退院しました。患者であることを証明することのできない者が、どうなっているのか今でも心配しています。

弘前の第五十方面軍への書類納付は、昭和二十一年十一月中旬に病院長、田中雇員、高橋三人で出向してお願いをしたことである。方面軍司令部にて、兄の部隊の玉砕のことを知らされる（ニューギニア、ビアク島にて）。昭和十九年六月のこと。満州部隊に打電あると聞く、間違いなからうとの事でした。

私は、十一月二十日、復員下命、厚生省属を拝命勤務することになる。休暇を願って帰京、他の勤務者より遅れてのことであったが、これが事実上の復員であった。